

2023年7月3日

各 位

医療法人社団泉翔会

### **民事再生手続開始の申立て及びスポンサー支援に係る基本合意書等締結のお知らせ**

弊会は、本日、仙台地方裁判所に対して、民事再生手続開始の申立てを行いましたので、ご報告を申し上げます（事件番号：令和5年（再）第1号）。これに伴い、監督命令及び弁済禁止の保全処分が発令され、裁判所によって監督委員が選任されております。また、弊会は、今般、エヌエスパートナーズ株式会社（以下「本件スポンサー」といいます。）との間で、スポンサー契約（事業譲渡に向けた基本合意書及びDIPファイナンスに関する契約）を締結しましたので、併せてご報告申し上げます。

弊会は、平成14年に設立され、創業以来、公平な医療介護を目指し、介護老人保健施設及びサービス付き高齢者向け住宅の運営等を行って参りました。

しかしながら、平成30年4月の介護報酬改定や入居率の低下に端を発して財務状態の毀損・資金繰りの悪化が進み、事業の一部譲渡などの施策による自力再生を目指したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う影響や介護老人保健施設でのクラスター発生により資金繰りが逼迫したことから、自力での再建が困難な状態となっています。このような状況を踏まえ、介護老人保健施設及びサービス付き高齢者向け住宅を将来的に亘って維持存続させ、利用者の皆様の利益保護と従業員の雇用維持を図るべく、スポンサー支援探索活動を本格的に実施したところ、上記の通り、今般、本件スポンサーとの間で基本合意書を締結することができました。そこで、弊会は、本件スポンサーへの事業承継による再生を目指すこととし、今般、民事再生手続開始の申立てに至った次第です。

今後、弊会は、本件スポンサーから資金支援を受けつつ、速やかに本件スポンサー及び本件スポンサーが指定する医療法人との間で事業譲渡契約等を締結し、本年9月頃を目処として、事業譲渡を実行することを予定しています。

弊会としては、引き続き地域の社会福祉に尽くすことが、私共に課せられた使命と考えております。そのため、裁判所及び監督委員の関与の下、利用者の皆様に対して最善のサービスを提供していくとともに、事業の再生に全力を尽くす所存でございますので、ご理解と引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[お問い合わせ]

- ① 介護老人保健施設 藤の里  
受付時間：9時～17時  
電話番号：0228-38-3233
  
- ② 介護老人保健施設 泉翔の里  
受付時間：9時～17時  
電話番号：022-226-4633
  
- ③ サービス付き高齢者向け住宅 国見幸迎館  
受付時間：9時～17時  
電話番号：022-725-8165

以 上